

青色かながわ

発行所
一般社団法人神奈川青色申告会
 横浜市神奈川区西神奈川
 1-9-37 レス竹和武番館3階
 TEL 045-577-0615
 FAX 045-577-0618
 URL: <https://kanagawa-aoiro.com/>



確定申告お疲れ様でした!

令和5年分 所得税及び復興特別所得税・消費税及び地方消費税
確定申告ご協力ありがとうございました。



令和5年分所得税及び復興特別所得税の確定申告が3月15日、消費税及び地方消費税の確定申告が4月1日をもって無事終了いたしました。確定申告期間中、ご協力頂きました会員の皆様、そして青色コーナーをご担当頂きました役員の皆様、指導会場での個別相談及び代理送信にご派遣頂きました東京地方税理士会神奈川支部の先生方に感謝申し上げます。ありがとうございます。

尚、次の確定申告に向けて記帳方法やご不明点等お悩みの方は、是非早い時期からご相談にお越しくください。

確定申告結果報告 4月1日現在

指導会場来所者数	2,989 名
所得税申告書提出件数	2,179 件
内 e-Tax 送信件数	1,691 件
青色申告特別控除65・55万円適用件数 (貸借対照表作成者)	1,125 件
消費税申告書提出件数	490 件
内 e-Tax 送信件数	446 件
青色申請提出件数	77 件

税理士先生による
e-Tax 代理送信

確定



申告



風景

税務署申告作成会場内
青色コーナー

確定申告を終えて



神奈川税務署長

松 下 滋 春

薫風の候、一般社団法人神奈川青色申告会の皆様におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

仲戸川会長をはじめ役員及び会員並びに事務局の皆様には、日頃から税務行政に対し、深いご理解と多大なご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和5年分の確定申告は、消費税の適格請求書等保存方式、いわゆるインボイス制度導入後初めての申告を迎えましたが、大きな混乱もなく無事終了することができました。

特に、貴会の皆様には、申告準備指導会を通じた申告書の早期提出、ICTを活用した申告手続の利用促進、税理士会の無料申告相談の案内業務、青色コーナーにおける青色の普及活動、更にはインボイス制度の積極的な周知・広報など、多大なるご支援・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和6年分所得税については、定額による所得税の特別控除（定額減税）が実施されます。私どもは、当該制度の円滑な実施に向け、制度の周知・広報に努めてまいります。会員の皆様におかれましては、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たり、一般社団法人神奈川青色申告会の益々のご発展と会員の皆様のご健勝並びに事業のご繁栄を心から祈念いたしまして、御礼の挨拶とさせていただきます。

もう一度ご確認ください

提出された青色申告決算書・確定申告書が間違っていた場合

◆税額を多く申告していたとき → 「更正の請求」

請求内容が正当と認められたときは納めすぎた税金が還付されます。更正の請求ができる期間は、原則として法定申告期限から5年以内です。

<忘れてしまいがちな例>

経費（消費税、事業税納付金額等）の計上漏れ、予定納税（所得税）中間納付（消費税）の記入漏れ、納税者が負担している扶養親族の国民年金保険料の控除漏れ、医療費控除や扶養（配偶者）、寡婦、障害者等の人的控除漏れ 等

◆税額を少なく申告していたとき → 「修正申告」

修正申告によって新たに納める税額は、修正申告書を提出する日までに延滞税と併せて納付してください。

<誤ってしまいがちな例>

売上から差し引かれている源泉税の売上計上漏れ、経費の重複計上、専従者給与を支給しているのに扶養（配偶者）控除を受けている、103万円を超える給与収入があった扶養家族を扶養控除してしまった 等

確定申告を忘れていた場合

◆所得税

確定申告をしなければならないのに申告することを忘れていたときは、できるだけ早く申告するようにしてください。期限後申告をしたり、申告をしないために税務署長から決定を受けたりすると、無申告加算税がかかる場合があります。なお、期限後申告によって納める税金は、申告書を提出した日が納期限となりますのでその日に納めてください。この場合は、納付の日までの延滞税を併せて納付する必要があります。

◆消費税

令和3年の課税売上高が1,000万円を超えた方、又は令和5年中にインボイス発行事業者として登録を受けた方は、令和5年分の消費税及び地方消費税の申告と納税の義務があります。対象となる方で消費税の確定申告をしていない方は、できるだけ早く申告してください。所得税同様、延滞税と併せて納付してください。

（注）令和5年分の課税売上高が1,000万円を下回る場合でも申告と納税が必要となります。

※更正の請求、修正申告、所得税・消費税の期限後申告について、ご不明な点がございましたら国税庁ホームページをご覧ください。か、当会事務局におたずねください。

マイナンバーカードの署名用電子証明書の暗証番号を忘れずに

確定申告指導会にてマイナンバーカードでe-Tax送信をする際、カード取得時に設定された英数字6文字以上16文字以下の「署名用電子証明書の暗証番号」をお忘れになっている方が見受けられます。

（数字4桁の暗証番号ではe-Tax送信できません。）

「署名用電子証明書の暗証番号」をお忘れの方は、是非今のうちからお時間のある時にお住いの区役所窓口にて再設定して来てください。



神奈川税務署からの説明会のご案内

インボイス制度説明会のお知らせ

ご承知のとおり令和5年10月からインボイス制度が開始されました。インボイス発行事業者の登録をすべきか検討されている方や、消費税の基本的な仕組みから理解されたい方に向けた説明会を下記の通り開催いたします。

また、各日説明会の後、登録の考え方や事業者の皆様それぞれの状況に応じて個別の相談ができる登録要否相談会を開催しております。

申込方法:お電話で下記の「連絡先」まで事前申込をお願いします。

連絡先:045-544-0141 内線312 神奈川税務署 個人課税第1部門

連絡先が税務署になっているので電話をお掛けいただいた後、自動音声案内に従って「2」を選択してください。

講師:神奈川税務署担当官 定員になり次第締切ります。

ご来場の際には公共交通機関をご利用ください。

開催日	開催時間	定員	会場	申込期限
5月14日(火)	10:00~11:00	15名	神奈川税務署 2階会議室 港北区大豆戸町528-5	5月8日(水)16時まで または定員になり次第
6月7日(金)	10:00~11:00	15名		5月31日(金)16時まで または定員になり次第
7月2日(火)	10:00~11:00	15名		6月26日(水)16時まで または定員になり次第

軽減税率制度及びインボイス制度に関する情報については
国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp>)の「消費税の軽減税率制度・
適格請求書等保存方式(いわゆるインボイス制度)」をご覧ください。



給与支払者向け定額減税説明会のお知らせ

令和6年度税制改正により令和6年分の所得税について定額減税が実施されることとなります。税務署では給与を支払う事業者向けの定額減税説明会を下記の通り開催いたします。

会場の収容人数の都合上、事前申込制で開催しています。参加をご希望の場合は、国税庁LINE公式アカウントから事前申込をお願いいたします。なお、定員に達した時点で、申込の受付を終了させていただきますので、予めご了承ください。

事前申込(国税庁LINE公式アカウントはこちら ⇒



開催日	開催時間	定員	会場	備考
5月14日(火)	10:00~11:30	400名	神奈川公会堂 講堂 神奈川区富家町1-3	会場には駐車場がございません。公共交通機関をご利用ください。 説明会開始の30分前から開場します。
5月14日(火)	14:00~15:30	400名		
5月15日(水)	10:00~11:30	400名	港北公会堂 ホール 港北区大豆戸町26-1	
5月15日(水)	14:00~15:30	400名		

税理士・弁護士による

無料税務・法律相談会

(予約制)

●日程
・税務相談 6月 4日 (火)

・法律相談 6月 4日 (火)

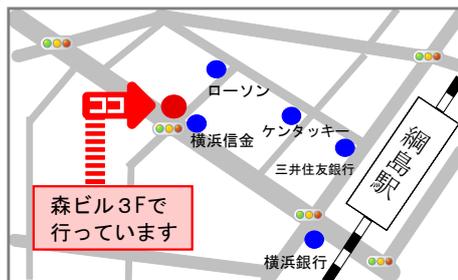
●会場 事務局
●相談受付時間 13時～15時
●予約電話番号 045-577-0615

※相談時間は、お一人様30分の予約制となっております。
事前にお電話いただきますようお願いいたします。

港北出張所開設日 (月曜日開設)

●日程
5月 13日(月)・20日(月)・27日(月)
6月 3日(月)・10日(月)・17日(月)
24日(月)

●相談受付時間 10時～11時・13時～14時
●電話番号 070-5593-2028
(開設日以外はつながりません)



1月 4日～22日	年末調整指導会・決算準備指導会
9日	無料税務相談会
11日	県連賀詞交歓会
12日	県連事務局長会議
18日	八者会団体長会議
19日	八者会賀詞交歓会
23日	職員研修会
24日	全青色新春講演会・新年賀詞交歓会
25日	全青色理事会
26日	青色コーナー担当者研修会
31日	下田町公会堂特別指導会場 理事会
1月 23日～3月 15日	確定申告指導会
1月 31日・2月 1日	税理士会主催無料確定申告相談会場 日吉本町西町いきいき会館 神奈川公会堂
2月 8日・9日	消費税率申告指導会
2月 16日～3月 15日	消費税率申告指導会
3月 25日	会長・副会長会議
3月 26日	県連正副会長会議・理事会
3月 29日	理事会

AGENDA

6月11日(火)は第12回定時総会開催のため、12時までの業務とさせていただきます。ご迷惑をおかけしますが、よろしくお願いいたします。

第12回定時総会開催の案内

日時 令和6年6月11日(火)
受付 午後2時30分
開会 午後3時
会場 新横浜グレイスホテル
3階「グレイス東」
※総会終了後、午後5時より懇親会を予定しています。
(懇親会会費5,000円)

あなたの誇りを建てる。

Panasonic Homes

無料・完全予約制

個別相談会

開催日

5月17日(金)・6月10日(月)・7月11日(木)
8月 2日(金)・9月12日(木)・10月15日(火)

時間

① 14時～15時
② 15時～16時 (各1時間)

場所

パナソニック ホームズ
港北展示場

予約方法

TEL 0120-8746-35
もしくは WEB予約 にて



QRコード

空家... 空室...
地震も不安...
そうだ! 相談してみよう!



パナソニックホームズ株式会社 神奈川支社 港北展示場
横浜市都筑区川向町989 港北インター住宅公園内